

令和6年度第1回南丹市防災会議・国民保護協議会

議 事 録

日 時 令和6年10月10日(木)
13時30分から14時30分
場 所 南丹市国際交流会館第1会議室

令和6年度第1回南丹市防災会議・国民保護協議会

日 時 令和6年10月10日(木) 13時30分から14時30分

場 所 南丹市国際交流会館第1会議室

委 員 防 災 会 議 42名中40名出席

国民保護協議会 40名中38名出席

防災	国保	機関等の名称	役職名	委員名
1号 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者				
1		近畿農政局	地方参事官(京都府担当)	佐野 学
2号 京都府の知事部局の職員のうちから市長が任命する者				
2	1	京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部	部長	福原 敏幸
3	2	京都府南丹広域振興局建設部(京都府南丹土木事務所)	部長(所長)	森田 龍矢
4	3	京都府南丹広域振興局健康福祉部(京都府南丹保健所)	部長(所長)代理	堀井 隆
3号 京都府警察の警察官のうちから市長が任命する者				
5	4	京都府南丹警察署	署長 代理	上中 孝紀
4号 市長がその部内の職員のうちから指名する者				
6	5	南丹市	副市長	山内 守
7	6	南丹市	市長公室長	國府 孝之
8	7	南丹市	総務部長	西田 文英
9		南丹市	危機管理監	森 雅彦
10	8	南丹市	地域振興部長	平井 静男
11	9	南丹市	市民部長	柴田 裕子
12	10	南丹市	福祉保健部長	矢田 浩一
13	11	南丹市	農林商工部長	片山 正人
14	12	南丹市	土木建築部長	前原 正明
15	13	南丹市	技監	井尻 聡
16	14	南丹市	上下水道部長	片山 智之
17	15	南丹市	会計管理者	中川 博美
18	16	南丹市	議会事務局長	森 康高
5号 教育委員会のうちから市長が任命する者				
19	17	京都府南丹教育局	局長	山下 俊彦
20	18	南丹市教育委員会	教育長	國府 常芳
21	19	南丹市教育委員会	教育次長	野々口 智司
22	20	南丹市教育委員会	こども家庭センター長	谷口 悧
6号 消防団関係者のうちから市長が任命する者				
23	21	南丹市消防団	団長	野中 大樹
24	22	南丹市消防団	副団長	湯浅 啓史
25	23	南丹市消防団	副団長	登立 修史
26	24	南丹市消防団	副団長	而田 武志

7号 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者 (任期2年)				
27	25	西日本電信電話株式会社京都支店	設備部長	沢田進
28	26	西日本旅客鉄道株式会社園部駅	駅長	堤芳典
29	27	関西電力送配電株式会社 京都配電営業所	所長	神長龍太
30	28	日本郵便株式会社園部郵便局	局長 代理	荻田理
31	29	独立行政法人水資源機構日吉ダム管理所	所長	市原裕之
32	30	京都中部総合医療センター	副管理者	中越豊
33	31	京都農業協同組合園部支店	欠席 支店長	大西康之
8号 自主防災組織又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者 (任期2年)				
34	32	学校法人明治東洋医学院 明治国際医療大学 附属防災救急救助研究所	所長 代理	木村隆彦
35	33	学校法人島津学園 京都医療科学大学	常務理事事務局長	鈴木英文
36	34	南丹市民生児童委員協議会	会長	谷口和隆
37	35	南丹市女性ネットワーク会議	会長 代理	松本久代
9号 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者				
38	36	陸上自衛隊福知山駐屯地第7普通科連隊	第3中隊長 代理	安藤進
39	37	京都中部広域消防組合園部消防署	署長	田尻学
40	38	社会福祉法人南丹市社会福祉協議会	会長	吉田進
41	39	南丹市小中学校校長会 (桜が丘中学校) 後任	代表	朝倉幸平
42	40	船井医師会	理事	高屋和志

傍聴人 2名

事務局 危機管理監 森 雅彦 (国民保護協議会のみ)
(説明員) 危機管理課長 畠中 寿
危機管理課課長補佐 山崎 博
危機管理課員 西岡 純矢

- 次第
- 1 開会
 - 2 市長(会長)あいさつ
 - 3 辞令交付
 - 4 議題
 - (1) 防災関連行事実績(6年度上半期)
 - ア 防災パトロール
 - イ 防災訓練(出水期を前にしたコミュニティタイムラインの確認)
 - ウ 災害対策
 - (2) 防災関連行事予定(6年度下半期)
 - 原子力防災訓練
 - (3) 国民保護協議会委員の人数変更

(4) その他

ア 収容避難所・臨時避難所の検討

イ 災害時応援協定

ウ ワンコイン浸水センサー

エ 原子力災害対策住民避難計画の変更

5 質疑等

6 閉 会

《会議録》

発 言 者	内 容
事務局（畠中課長）	<p>（音声データを基に文書化しております。一部読解できない箇所等は、要約又は前後の文脈から予想し文書化しておりますことをご承知おきください。）</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回南丹市防災会議及び第1回南丹市国民保護協議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には大変ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私、本日司会進行を務めさせていただきます。南丹市総務部危機管理課長の畠中でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議は、お手元に配付の次第により、進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、南丹市防災会議及び南丹市国民保護協議会の会長であります、西村良平市長からご挨拶を申し上げます。</p>
西村会長	<p>それでは開会にあたりまして、一言。ご挨拶をさせていただきたいというふうに思いますが、南丹市の防災会議、また、国民協議会につきましては、本市の一番、大切なといいますか、防災、並びに国民保護について、いろんなことを決定していく最高の会議、機関、意思決定機関でもございまして、そういった意味では本当に、いろんな立場で皆様方、お集まりをいただいております。</p> <p>お忙しいところ、大変ありがとうございます。</p> <p>日頃は皆さん方には、防災行政、国民保護の取り組みにつきましては、多大なご支援、ご協力を、賜っておりますことを、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。</p> <p>皆さんよくご存じのように、最近は大変、災害が多ございます。豪雨や地震で大規模な災害によりまして、本当に様々な危機に全国的に直面をしております。特に能登半島のことは、本当に元旦の震度7の地震、それがようやく復興の糸口ができてきたなといったところで、9月21日にはまた、大きな豪雨がございまして、非常に甚大な被害、心が折れるともやる気が出ないというような、そういうテレビ報道も出ており</p>

ましたが何とか、頑張っていたいただきまた関係機関の支援によりまして、復興が今後、強力に進みますことを期待をいたしたいというふうに思いますし、能登の災害では、当初からも、復興に向けての応援の職員も派遣して参りましたが、これからも息の長い支援をそれぞれ皆さん方もお世話になりたいというふうに思っておるところでございます。

それから、もう1つびっくりいたしましたのは、8月8日にマグニチュード7.1、日向灘の大地震でございますが、これが南海トラフの大地震に繋がる重大な地震ではないかということで、非常に、8月の盆までですね、大規模災害の注意が呼びかけられたということで、大きな危機が身近に迫っておるような、そういう不安な思いも、多くの国民が思ったところでございます。幸い、その後、大きな事には至りませんでした。発生確率、70%から80%、今後30年以内に必ず起こるといふふうに言われておりますし、我々は日頃からの備えを、十分ではまだまだないですので、これからも鋭意努力して、準備をしていかなければならないというふうに思います。

本市では今年に入って、大雨洪水警報とか、台風が接近をいたしまして、災害警報、4回、発出いたしました。幸いこれも大きな被害を伴わないものでございました。少し災害が起きましたが、そういった意味では災害は本当に身近でいつ起こるかわからないということで、皆さん方とともに、防災に関する貴重なご意見も賜りたいです。また意見交換の中で、今後の防災減災に対して、皆さん方の力を結集して、努力をして参りたいというふうに思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

加えて、国民保護の観点からは、よく北朝鮮からミサイルの発射がございます。幸い、国内に着弾したとか、そういうような情報はないわけですが、全国でJ-A-L-E-R-Tとかテレビで緊急放送が、流れる度に、どきっとしておるところでございますし、ロシアの領空侵犯とか、或いは中国の領海侵入とか、いろんな、周辺からの脅威というものも高まっておりますし、このように身の回りで災害とか、武力による広域の脅威、こういうことが発生しておる中で、市民の皆様の防災意識とともに、国民保護の意識は、本当に高まってきておるといふふうに思っております。

本市としては今一度、我が町の地域防災の計画と、国民保護計画をより実効性のあるものにし、地域の皆さんが一丸と

事務局（畠中課長）	<p>なって支え合う体制を築いて、自助、共助及び、公助から防災力の向上につなげていきたいというふうに思っておるところでございます。</p> <p>終わりに、本日お集まりいただいております、関係機関の委員の皆様には、本市の安全安心なまちづくりのために、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますとともに、ますますの連携、協調を心からお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は誠に、ありがとうございますよろしくお願いをいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、新規の委員がおられますので、報告をさせていただきます。</p> <p>順不同で読み上げさせていただきます。</p> <p>京都府南丹警察署署長、小松晃様、本日は代理で同署警備課長、上中孝紀様。</p>
上中委員代理	<p>代理で出席させていただきます。上中です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（畠中課長）	<p>南丹市消防団副団長、登立修史様、本日は欠席とお聞きしております。</p>
堤委員	<p>西日本旅客鉄道株式会社、園部駅長、堤芳典様。</p> <p>堤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>日本郵便株式会社園部郵便局局長、久野豊人様。</p>
荻田委員代理	<p>代理で、荻田が出席しております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（畠中課長）	<p>京都中部総合医療センター、副管理者、中越豊様。</p>
中越委員	<p>はい。いつもお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（畠中課長）	<p>京都中部広域消防組合、園部消防署、署長、田尻学様。</p>

田尻委員	園部消防署長の田尻でございます。どうぞよろしくお願ひします。
事務局（畠中課長）	南丹市小中学校校長会代表、桜が丘中学校校長、朝倉幸平様、
朝倉委員	朝倉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局（畠中課長）	南丹市土木建築部、技監、井尻聡様。
井尻委員	井尻でございます。どうぞよろしくお願ひします。
事務局（畠中課長）	南丹市教育委員会教育次長、野々口智司様。
野々口委員	野々口でございます。どうかよろしくお願ひいたします。
事務局（畠中課長）	南丹市教育委員会、こども家庭センター長、谷口悌様、
谷口委員	谷口です。よろしくお願ひします。
事務局（畠中課長）	<p>以上 10 名の方々が、令和 6 年 10 月 1 日付、委員となりました。</p> <p>委嘱状につきましては、机上に置かせていただいております。</p> <p>なお時間の都合上お名前の紹介のみとさせていただきます。</p> <p>本日欠席の委員についてご報告させていただきます。</p> <p>先ほど申し上げました南丹市消防団登立修史様につきましては欠席とお伺いしております。次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の次第、1 枚ものでございます。それと、パワーポイントの資料であります資料 1 及び資料 2 をお配りしております。ご確認ください。過不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは本日の会議出席者の報告をさせていただきます。遅れておられる方もいらっしゃいますが、本日の防災会議につきましては、委員 42 名中、代理出席を含め、過半数を超える 39 名のご出席、国民保護協議会につきましては、委員</p>

<p>西村会長</p>	<p>40名中、代理出席を含め、過半数を超える37名のご出席をいただいておりますので、南丹市防災会議運営要綱第4条第2項の規定及び南丹市国民保護協議会条例第4条第2項の規定に基づき、当会議が有効に成立しておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>それではこれより議事に入らせていただきます。議長につきましては、規定により会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行につきましては、西村市長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、決まりによりまして、会長が議長を務めると、議事を進行するというところでございますので、皆様のご協力をよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。</p> <p>それではまず早速ではございますが、皆様方にも大変お世話になりました。</p> <p>令和6年度の上半期、防災関係、防災関連の行事の実績について、事務局の方から、その報告内容の説明を行いますので、よろしくお願いをいたします。</p>
<p>事務局（山崎課長補佐）</p>	<p>危機管理課の課長補佐、山崎が報告いたします。</p> <p>防災会議、国民保護協議会、スクリーンのとおり実施いたします。</p> <p>2ページ。</p> <p>次第は防災関連行事实績、6年度上半期以下表記のとおりで実施いたします。</p> <p>3ページ。</p> <p>実績について申し上げます。</p> <p>今年度四半期最初に防災パトロールを実施いたしました。これは京都府危機管理部長からの依頼に基づき、毎年実施しているものであり、本年も実施いたしました。</p> <p>目的は表記のとおりであり、災害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、市内の河川、道路、ため池、宅地造成並びに崖地等を防災関係機関の職員等によって総点検し、災害時に危険が予想される箇所について防災上必要な対策を検討し、責任の所在を明確にして、防災工事の実施或いは実情に即した防災体制の確立を図るとされております。</p> <p>4ページ。</p> <p>防災パトロールとして建設整備課からの情報に基づき、殿谷の菖蒲谷川を点検いたしました。</p>

5 ページ。

参加者は市長以下 19 名であり、写真は点検の様相であります。時間の都合上 1 ヶ所でしかできませんでしたが、現地も点検でき、有意義であったと考えております。

6 ページ。

農山村振興課から雪害報告のあった三埜の勝ヶ迫の治山事業の点検上申について説明いたします。

7 ページ。

写真に見られます倒木の状況等は、既に復旧済みであります。来年度以降のパトロールには多くの箇所が点検できるよう準備して参りたいと考えております。

8 ページ。

防災訓練として実施しました出水期を前にしたコミュニティタイムラインの確認について申し上げます。

9 ページ。

本目的は表記に示すとおりであり、簡潔に申し上げますと、避難行動や避難支援の方法などをまとめ減災に努めていただくことを目的としております。期日は 4 月末から 5 月 31 日で、対象団体は南丹市で活動されております自主防災組織に 18 団体に実施していただくことといたしました。

10 ページ。

実施方法です。昨年 11 月に南丹市で実施作成いたしました「水害等避難行動のタイムライン講習会、YouTube 動画」を参考としていただき、各地区ごとの災害避難カードを作成するというものであります。

11 ページ。

前ページで申し上げました災害避難カードです。YouTube 動画を確認していただければ、それほど難しいものではないと考えます。

12 ページ。

ただいま説明した災害避難カードの提出状況であります。28 団体中、14 団体、50%が作成、更新をしていただき提出していただきました。

13 ページ。

先ほどの自主防災組織の現状であります。市全体の行政区を分母といたしますと、組織率は 55%となります。

また、前ページの回答率を考慮すると、行政区全体での災害避難カードの作成率は 25%となります。

14 ページ。

今回の訓練は、予告なしの訓練であったにもかかわらず、50%の回答を得ることができました。

しかしながら、前ページで申し上げましたとおり、全体での作成率は25%と高いとは言いがたい状況であります。

引き続き来年度にも同様の訓練を実施し、回答の得られなかった団体には、直接出向く等し、回答率100%を目指すとともに、防災における意識づけを高めていきたいと考えております。

また、自主防災組織を取り入れてる区は55%といった状況であります。

この活動も、防災減災には欠かせないものであることから、区長会議、同組織の活用を説き、自主防災組織率の向上に努めていきたいと考えております。

15 ページ。

災害対策について、申し上げます。

16 ページ。

今年度上半期における、災害対策の状況です。

5月28日、13時31分に発出されました大雨警報に基づき、15時00分に災害警戒体制調整会議を実施しました。

この大雨の影響を受け、田が溢水し、畦畔が崩壊しました。キキクルの状況及び被害の様子は、表記のとおりです。

17 ページに参ります。

また、同大雨の影響を受け、日吉町保野田において、広域農道脇の作業道から土砂が流出いたしました。

18 ページ。

更に、同大雨の影響を受け、八木町氷所において、境川が倒木等により流路が閉塞し、市道氷所富栄線へ流れ込みました。

19 ページ。

今年度2回目の大雨警報が7月2日に、6時49分に発出されました。これに基づき8時30分に災害警戒体制調整会議を実施いたしました。

ただし、これにつきましては、大きな影響、被害は出ておりません。

20 ページ。

今年度3回目の大雨警報が、7月15日、17時46分に発出されました。

これに基づき、2回の災害警戒体制調整会議を、3回の災害警戒本部会議を実施いたしました。

この大雨の影響を受け、美山町長谷地内において、崩土が

発生し、市道湯ヶ谷丸山線が一時通行不可となりました。

21 ページ。

また、同大雨の影響を受け、美山町下平屋地内民家裏山から出水し、消防団による土嚢設置がなされました。

これにより下平屋公民館に2世帯5名が一時的避難を実施しております。

22 ページ。

更に、同大雨の影響を受け、美山町板橋地内が崩土し、市道板橋宮脇線が、通行不可と一時的になりました。

次へ参ります。

23 ページ。

今年度上半期において、台風の影響を1度受けました。台風10号についてです。この影響を受け、表記のとおり、8月29日15時00分に第1回災害警戒本部会議を、翌8月30日08時30分に第2回災害警戒本部会議を開きました。

この台風による影響は、当初進路予想より大きくずれたため被害はありませんでした。2度の会議は、いわゆる空振りとなったわけですが、当初大きな被害も予想されていたことから、会議の開催は適切であったと考えられます。

24 ページになります。

8月8日、16時42分に、日向灘沖における、マグニチュード7.1の地震が発生いたしました。

この地震を受け、気象庁は南海トラフ地震臨時情報を同日19時15分に発出しております。

本市は、同臨時情報を受け、市民に対し、ホームページ及びLINEにおいて注意の呼びかけを実施しております。

次に25ページ。

南海トラフ地震について説明いたします。

本地震は、東海四国九州沖の太平洋プレートのひずみのはね返る地震で、特徴は、古くは西暦684年の、白鳳地震から記録が残っており、周期的に地震が生起していること、及び、半割れと言われる東海、南海と2度に分かれて生起することもある所です。

26 ページ。

本市の予想震度は6弱から5弱までとされております。南海トラフ地震臨時情報の対象地域は、震度6弱以上とされており、茨城県から沖縄県の間1都2府26県の707市町村とされております。

	<p>本市は、八木及び園部の市街地あたりの一部地域において、震度6弱の揺れが想定されるため指定を受けております。</p> <p>本市が受ける地震の影響は、太平洋の沿岸部に比べ低いと予想されますが、被害が甚大と予想される市町村に支援が必要となってくるのが予想され、決して他人事とは出来ない情報となります。</p> <p>次へ27ページに参ります。</p> <p>これは地震対策の資料であります。</p> <p>釈迦に説法的なところがございますが、今一度ご自身の勤務場所、ご家庭等の防災状況を確認していただき、地震が発生したときには大きな被害が生起しないよう、防災、減災に努めていただきますよう。また、地震発生時には、すぐ災害対応に移行できるよう準備を進めていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>実績については以上であります。</p>
西村会長	<p>はい。ただいま事務局から説明がございました。細かく説明をさせていただいたところですし、皆さん方、関わっていただいております。今のご報告でございましたが、皆様方から説明に関するご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。</p> <p>挙手等、それぞれお名前を、お伝えいただいて発表いただけたら幸いです。</p> <p>よろしゅうございますか。どんなことでも結構でございますので、ご発言をいただけたら幸いです。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>特に報告内容については、ご質問やご意見ないようでございますので、次に進めさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>これからは、今年度下半期の半年でございます。下半期の防災関連の、行事の予定等について、皆様にご説明を申し上げたいと思います。</p>
事務局（山崎課長補佐）	<p>下半期の予定に移ります。</p> <p>2ページ。</p> <p>資料、後半の資料の方をご覧くださいませ。</p> <p>現在調整中の面がありますが、京都府が実施いたします原</p>

子力防災に参加いたします。

本訓練目的は、表記のとおりであり、UPZ内における南丹市美山町の市民について、適時適切安心安全に避難させるために訓練を実施し、各流れを市民、住民のみならず、職員についても習熟する。ことにあります。

現在12月1日実施予定で、美山支所をメインに、情報伝達及び屋内退避訓練、南丹市役所におきましては、危機管理課の課員のみによる災害対策本部による情報伝達訓練及び、要配慮者支援対応を、丹波自然運動公園にて広域避難訓練を実施いたします。

3ページ目。

原子力防災は毎年11月ごろに実施されます。南丹市は、大飯高浜原発の30キロ圏内、つまりUPZ内となり、表記に示すとおり、住民の一時避難となった場合は、兵庫県淡路島に避難することとされております。

4ページ目。

UPZ内においては、全面緊急事態となった場合は、屋内退避を実施いたします。

これは美山におけるUPZ内の方すべてを対象に訓練を実施いたします。

次に、屋内退避から放射性物質の放射の状況により、一時移転避難となります。

今回は美山町の宮島地区の一部の方の約20名が避難訓練に参加される計画であります。

5ページ。

また本市では災害対策本部を想定で、危機管理課員のみで設置し、情報収集といった訓練を実施するとともに、美山支所に職員を派遣するといった訓練を計画いたします。

6ページ。

情報の流れは原子力災害対策本部のある首相官邸から各府県の災害対策本部へ。南丹市は京都府の災害対策本部から情報を伝達されて参ります。

7ページ。

UPZ内にある各市町の、避難先です。

先ほど申し上げましたが、本市の避難先を淡路島に避難することとされております。

8ページ。

訓練の流れであります。

表記は、前年度の情報伝達訓練の放送内容です。前年度と

	<p>同様に本年度も訓練を計画しております。</p> <p>9 ページ。</p> <p>続いて宮島地区の約 20 名の方々が、簡易問診、安定ヨウ素剤の受領及び通過証の受領の避難訓練、京丹波の除染会場で除染の訓練に参加いたします。</p> <p>10 ページ。</p> <p>また、美山町における要配慮者の避難訓練を実施いたします。</p> <p>ただしこれは電話における情報伝達及び調整を主とした訓練で人が移動するといった訓練ではありません。</p> <p>これには、本市の福祉相談課に訓練参加をしていただきます。</p> <p>11 ページ。</p> <p>この要配慮者の避難訓練であります。原子力災害発生時に、京都府の災害時要配慮者避難支援センターと本市の災害対策本部の間に入り、要配慮者の自宅から移動が調整されます。</p> <p>なお、美山町における医療、医療機関や社会福祉施設の要配慮者の避難は、直接、同センターが、各施設を調整することとされております。</p> <p>12 ページ。</p> <p>京都府の資料であります。昨年 6 月時点での、対象要配慮者の人数は協議のとおりになっております。</p> <p>南丹市は、本年 6 月の時点となりますが、表記となり、在宅要配慮者が 5 名。医療施設入院患者及び福祉施設入所者を加えますと、合計で 26 名となります。</p> <p>原子力防災訓練において質問等ございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>はい説明も終わりました。</p> <p>これからの訓練ではございますが、非常に大切な訓練等も、計画をされておりますので、皆様方からご意見、またアドバイスなど、ございましたら、是非よろしくお願ひをいたします。</p>
西村会長	
高屋委員	すいません。いいですか。
西村会長	どうぞ、お願ひします。

高屋委員	<p>医師会の高屋といいます。</p> <p>防災訓練で、要配慮者。5名であって、その中に乳幼児とか、妊産婦は含まれるんでしょうか。</p>
事務局（山崎課長補佐）	<p>申し訳ありません。福祉相談課から5名というふうに、数字だけきておりまして、そういった内容のところまではちょっと聞き及んでおりません。</p>
高屋委員	<p>防災計画の中には、要配慮者として、乳幼児とか妊産婦を挙げられてると思うんですけど、この数は少ないような気がするんです。</p>
西村会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>おそらく、本市での、災害における要配慮者の、調査の上の台帳整備を行っておりまして、どちらかというと高齢で、人体にも障がいのある、逃げにくいと。自力ではなかなか移動し難い。そんな方を中心にして、台帳整備がされておると思いますので、これは調査を、一応ご質問があつて答えられない場合は、お越しいただいております皆様全員に調べた上で返事をする、後程返事をするという、そういうふうに打ち合わせをしておりますので、そのあたりについては、少し、詳細を、調べまして、入っておるか入っていないか入っていないとしたら、その辺りの資料を後程、皆様にお送りさせていただきたいと思っておりますので、ご容赦賜りますようお願いを申し上げますが、先生としての意見は、そのあたりをしっかりと入れておくと、いうふうにアドバイスいただいたものと、思っておりますので、留意をしたいと思います。</p>
高屋委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>特に原子力防災では、乳幼児の方が被ばくの影響が大きいと考えられますので、ぜひ要配慮者として検討されるべきだと思います。以上です。</p>
西村会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の方、ひとつよろしく願いをいたします。</p> <p>いろんなことでも結構です。ささいなことでも結構ですので、教えをいただきたい。ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>委員の中でなかなかちょっと気がつかなくて、こういう</p>

<p>事務局（山崎課長補佐）</p>	<p>ことはどうかとか或いはこういうことは気をつけなさいということで皆様方からご意見がありましたら、随時、会議終わった後で結構でございます。</p> <p>本日以降、事務局に連絡を取っていただいたらまことにありがたいと思いますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>そしたら次に進めさせていただきたいと思いますが先ほどのご質問については、皆さん方に、文書でお答えを後程させていただきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。</p> <p>そしたら続けてお願いします。</p> <p>はい。続けます。</p> <p>国民保護協議会委員の人数変更について申し上げます。</p> <p>14 ページ。</p> <p>現行、南丹市防災会議条例についてであります、黄色のハッチングでちょっと見えづらくありますが、45 人以内とされております。</p> <p>第三条第 6 号に規定されています。</p> <p>次は 15 ページ。</p> <p>一方、南丹市国民保護協議会条例においては、40 人以内とされております。</p> <p>5 名の差がある状況です。</p> <p>この 5 名の差は、防災会議の委員数が 40 から 45 名と変更されたものの、国民保護協議会の委員数が据え置かれたこととなります。その理由についてはわかりませんが、この 2 件の条例は、国民の生命財産を守るという趣旨目的が同類の会議であることから、同時開催をすることが多くあります。</p> <p>委員数についても 45 名で同数にすることが望ましいと考えます。</p> <p>本件について質問ありましたらお願いします。</p>
<p>西村会長</p>	<p>ただいまの説明では、委員数については、増員をすることが必要であるという説明もさせていただきました。皆様方からのご意見がございましたら願いをいたします。</p> <p>これは今後の方向づけについては皆さんがたの賛同を一応得る。そういうお問いかけをさせていただいたらいいんですかね。</p> <p>それでは今説明がございましたように、非常にそれぞれ、災害の防災の関係も、国民保護の関係も密接に関連し、同じ</p>

<p>事務局（山崎課長補佐）</p>	<p>ような委員の構成で進めて参りたいと思いますので、45名と同数にすることで、皆さんご異議がなければ、そのようにさせていただきますたいと思いますがよろしゅうございますか。</p> <p>皆様うなずいていただいておりますので、ありがとうございます。ご了解いただいたということで、そのように取り計らいをさせていただきますたいというふうに思います。</p> <p>それでは次に進んでいただきますたいと思います。</p> <p>はい。16 ページその他。 17 ページ。 4 件照会事項を説明いたします。</p> <p>(1)令和 3 年 5 月の災害対策基本法改正を受け、避難情報が改定されたことや、令和 6 年 1 月に発生しました、令和 6 年能登半島地震による、避難所運営に係る課題等を勘案し、収容避難所、臨時避難所の配置を検討しております。</p> <p>まず、警戒レベル 3 で、高齢者など要配慮者の避難開始の判断が必要となり、速やかな避難所開設が必要であったこと。</p> <p>また、配置する職員数に限界があることから、避難所の設定の再考が必要なこと、更に、ペット同室避難について検討が必要なことから、収容避難所の変更を検討して参ります。</p> <p>更に、神吉地区におきましては、自治振興会館が新設されたことにより、収容避難所を神吉教育集会所から変更いたしております。</p> <p>18 ページ。 新たに災害応援協定の締結をいたしました。</p> <p>災害時における手話等のコミュニケーションを支援を必要とする聴覚障がい者への支援に関する協定、三井住友海上火災保険株式会社と水災害時の損害調査の提供に関する協定 19 ページに参ります。</p> <p>災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定、これは締結予定であります。</p> <p>20 ページに参ります。 ワンコイン浸水センサーについて申し上げます。</p> <p>国土交通省が検証中の浸水状況を検知するシステムであります。</p> <p>500 円程度を目標価格にしたもので、浸水状況をリアルタイムに把握することで迅速な災害対応や、地域への情報発信を可能にすることを目的としております。</p> <p>本市では、この検証に参加し、3ヶ所、計 6 個を取り付け</p>
--------------------	--

西村会長	<p>ております。</p> <p>21 ページ。 検証中の機材と場所になります。</p> <p>22 ページ。 場所については若干わかりにくいので、地図を用いて申し上げます。</p> <p>国土交通省が設けてる浸水センサー表示システム、というものがございまして、それにログインしますと、絵のようなスクリーンのような、表記表示になります。</p> <p>これを単純に、スクロールをしていきますと、地図が拡大され。</p> <p>23 ページ。 本市ですと、このような画面になります。 今現在の設置場所が表示されてるのが分かります。 また、右側には新潟県を拡大しておりますが、浸水するとこのように赤い点となり、また、地図上も薄く、赤色で表示されるようになっております。</p> <p>更に、国土交通省は現在検証中のセンサーであり、実証実験参加者のみが閲覧可能としておりましたが、有益な防災情報であるため、地域の方々がWebで閲覧できるようにする「一般公開」も検討中であります。</p> <p>本市でも有効性が確認されましたならば、防災の一助として活用していきたいと考えております。</p> <p>24 ページに参ります。 原子力災害対策住民避難計画の改定です。 平成 29 年以降、未改定であり、次の点を重点的に変更したいと考えております。</p> <p>外部委託による改定作業を実施中で、今年度末ごろ実施予定であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 つ、感染症対策。コロナ禍関係等についてであります。 2 つ、避難準備の明確化。 3 つ、広域避難ガイドラインの反映。 4 つ、広域避難要領の範囲であります。 <p>以上 4 件について紹介いたしました。 ご質問等ありましてお願いいたします。</p> <p>はい非常にポイントのみの説明でございますので、分かり難い点もあろうかと思っておりますので、皆さん方からご質問、またご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いを</p>
------	---

事務局（畠中課長）	<p>いたします。</p> <p>私の方から言うのは、立場上おかしいんですけども。</p> <p>手話等ですね、そのコミュニケーションの協定なんですけど、共通協定関係者がどこかということが、ちょっと資料的には出ておりませんので、ご紹介いただけたらと思います。</p> <p>これも正確に、後から資料をちょっと送らせていただきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。</p> <p>すいません協定の相手方でございますけども、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 ・ 京都府聴覚障害者協会口丹ブロック <p>でございます。</p>
西村会長	<p>はいありがとうございます。</p> <p>これも皆さんに、後から送らせていただく資料にちょっと明記をして、補足をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。</p>
谷口委員	<p>原子力の防災についてはいろんな、課題が全国的にもございます。本市でも、各地から避難をされてきたときに、避難経路のスムーズな確保という非常に心配もございまして、その辺りについても、関係機関で大変努力をいただいておりますが、完璧ということはございませんので、ひとつよろしく願いいたしたい。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>はい、民生児童委員協議会長の、谷口さんです。</p>
西村会長	<p>すいません。民生児童委員協議会の谷口と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>17 ページの収容避難所、臨時避難所の検討というふうに掲げられていますけれども、どういった方向で検討されようとしてるんでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。</p>
事務局（畠中課長）	<p>事務局の方よろしく願いをいたします。</p> <p>説明資料にもありますように、能登半島地震によりまして避難所の運営に係る課題が言われております。</p> <p>避難所の環境改善、生活環境が不十分でプライバシーの確保や快適な居住スペースの確保、トイレの衛生環境の改善、</p>

谷口委員

物資の調達と輸送、マンパワーなどが課題として挙げられております。また、南丹市の収容避難所は職員が2名配置するような、体制をとっておりますけども、定数削減等人員が減ってきておる中、なかなか今の収容避難所20ヶ所あるんですが、対応に当たる職員数も厳しい状況となっております。

また、ペットの同室避難等についても、そういった要望もございますので、そういったことや、また収容避難所の施設の老朽化などについても考えていかななくてはいけないような状況になっておりますので、そういったことを総合的に考えまして、見直しを図っていくということを考えております。

以上でございます。

今のお答えでは、何かこう、数を減らすというふうなふうに聞こえて仕方がないんですね。

実は、こっから先はお願いということになろうかと思えますけれども、平成30年だったと思いますが、年に5回も6回も大雨が降ったり、或いは台風が来るというふうな警報があつて何度もですね、避難の準備をし、中では民生委員なんかは要配慮の方に連絡をするというふうなことを繰り返したことがあります。そのまとめを民生児童委員協議会としてしたわけですが、その当時社会福祉協議会の方でも、実際どうであったかというまとめをされています。そういったものを参考にして、どうすることが一番いい避難の形をつくれるのかということをお考えいただけないかな。

と申しますのは具体的に挙げますと、避難所への経路が水に浸かっていかれへん。或いは水が溢れてる川の横を歩いていかな、避難所へ届かない。こういったようなことが幾つも出ました。加えてですね、八木の場合で言えば、八木西小学校、それから八木中学校が、従来は避難所として設定されていたと思うのですが、現在の計画の中ではそれが外れています。それ以外のところにどう避難するのかと考えたときに、住民の数と避難所の収容人数とどうもバランスがとれない。

先ほど令和6年度の実績報告という中で、町内を、或いは市内をパトロールして、現地を踏まえながら現地を見ながら、点検をしたというようなお話があつたかと思えますので、こういった計画を作っていく際には、是非とも関係の方々で、現地に足を運んでいただいて、どういう経路が住民にとって一番安全なのか。どういう場所が必要なのか。そう

<p>西村会長</p>	<p>いったことを踏まえた新しい計画にさせていただけたらなあというふうな願いを持っております。よろしくお願ひします。</p> <p>はい。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。 事務局から、今のご発言に対して何かございましたらお願ひします。</p>
<p>事務局（畠中課長）</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>いろいろなご意見があろうかと思ひますので、その辺を総合的に検討しまして、またお示しをさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>西村会長</p>	<p>それぞれ地域によって状況が違ひます。谷口さんところでしたら、浸水想定地域が八木町南地区、殆どが水に浸かってしまうということで、そのあたりも踏まえてご発言をいただいておりますというふうに思ひますし、実態に即した、それぞれの地域の個性に合わせた体制づくりをこれからも作っていただきたいというふうに、思っております。</p> <p>よろしくお願ひをいたします。</p> <p>他にございませんか。</p>
<p>高屋委員</p>	<p>医師会の高屋ですけど。</p> <p>「避難所の感染症対策」についてですけども、これから新しく、またされるのであれば、ぜひ医療従事者ですね、医療機関の意見を取り入れてもらいたいなど。特に、避難所で、トイレの感染症対策は基本ですよ。でも、南丹市の防災計画では、備品として買い取りとか、トイレを設置すると書いてありますけど、その設置基準が書かれてないですよ。人数、避難者何人に1台トイレが必要とか、これももう標準的な基準がありますので、20人に1箇所ですね、1ヶ所で1個ですよ。簡易トイレ、通常のトイレが使えない時には1人当たり1日5個から7個の簡易トイレが必要という、標準なので、それに見合った準備ができるかどうかのちょっと、計画ではわからないので、ぜひ、防災関係の医療従事者がいらっしゃいますので、医師会も含めて、是非ご意見を、言わせていただきたいなと思っております。</p>

西村市長	<p>今の、これも大切なご意見をちょうだいしておりますが、何かございますか事務局の方から。</p>
事務局（畠中課長）	<p>いただいたご意見を含めまして、検討して参りたいと考えております。よろしく申し上げます。</p>
西村会長	<p>今のご意見については終了後にお手紙で、その内容を記載するというのは、少し時間がかかりますので、それは今回は返事には反映できないわけですが、今のご指摘については、今後の取り組みの中で、反映をさせていきたいというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。</p> <p>その他、皆様方から、ご質問、またご意見など、更にお願いでできればと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしゅうございますか。</p> <p>初めに申し上げましたように、また事務局の方に、市役所の方に気がつかれたことを、或いはお尋ねになりたいこと等も、会議が終了をしてからでも、お寄せいただければ、大変参考となりますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。</p> <p>それでは、国民保護協議会の委員の数の変更については、先ほどご了解いただきましたが、令和7年4月1日から反映をして参りたいと思いますので、そのように取り計らいさせていただきますのでよろしゅうございますか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>皆さんからご賛同いただきましたので、事務局は、条例の改定を進めていただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、以上で全ての説明なり、また皆さんからのご意見も終了いたしましたので、進行を事務局に戻したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
事務局（畠中課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、引き続きまして、次第の5番。</p> <p>質疑等ということで、ご出席いただいております委員の皆様方から何かございましたら、ご提案等いただきたく、お願い申し上げます。</p> <p>先ほどもご意見をいただいておりますので、それではまた何かありましたら、いつでもお伺いしたいと思います。</p> <p>それでは、これをもちまして本日の日程は終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

委員の皆様におかれましては、南丹市の防災行政推進に向け、より一層のご支援ご協力をいただき、顔の見える体制づくりをお願いいたしまして、本日の南丹市防災会議及び国民保護協議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

どうぞお気をつけてください。

ありがとうございました。

END